

おおい町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
24	8,742	11,125,949	422,847	1,311,064	11.8	13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
24	166	552,086	67,686	200,478	820,250	4,941	5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

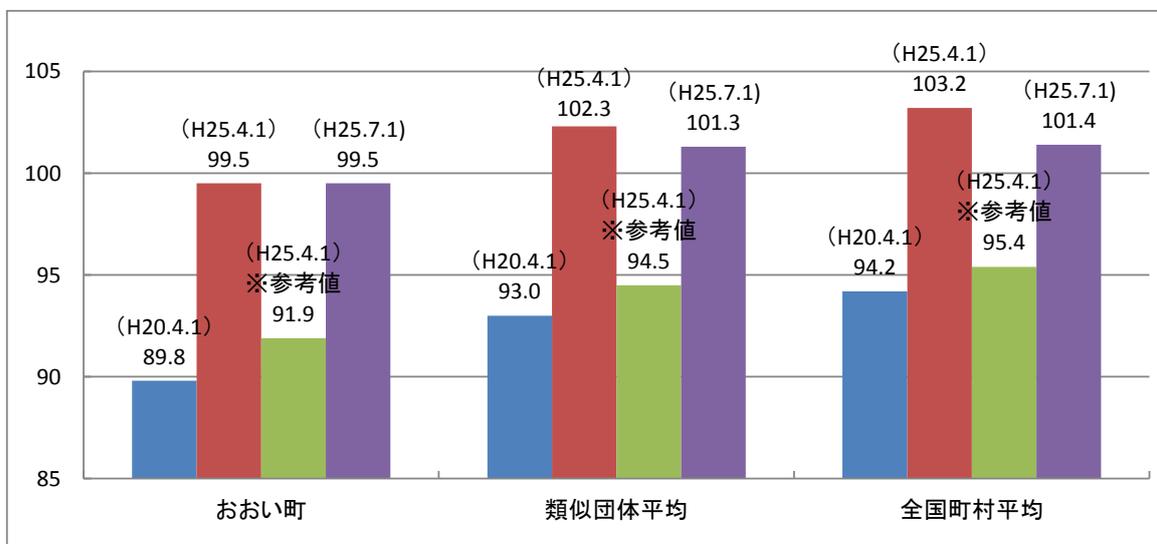
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年12月の期末手当、勤勉手当のみ減額実施
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	国（減額後）よりも給与水準が低いため未実施
(手当)	期末手当、勤勉手当の額をそれぞれ1.96%減額

(その他)

平成18年3月3日に大飯町と名田庄村が合併しおおい町となる。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
おおい町	42.2歳	300,300円	338,754円	323,992円
福井県	42.7歳	335,024円	407,319円	363,073円
国	43.1歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8歳	312,396円	354,333円	338,428円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
おおい町	51.4歳	14人	212,800円	216,379円	214,192円	—	—	—	—
うち学校給食員	49.7歳	5人	207,200円	210,080円	207,200円	調理士	47.1歳	212,900円	0.97
うち用務員	54.8歳	4人	196,300円	198,325円	196,300円	用務員	53.7歳	202,700円	0.98
うち電話交換手	* 歳	1人	* 円	* 円	* 円	—	—	—	—
うちその他	50.5歳	4人	234,400円	241,425円	214,192円	—	—	—	—
福井県	49.1歳	83人	350,191円	—	370,159円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円	—	309,534円	—	—	—	—
類似団体	49.3歳	6人	271,309円	293,088円	282,229円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
おおい町	—	—	—
うち学校給食員	3,376,100円	2,934,200円	1.15
うち用務員	3,131,500円	2,809,400円	1.12

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。
 4 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		おおい町	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600円	178,800円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100円	144,500円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	125,400円	141,900円	—
	中 学 卒	121,600円	133,100円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

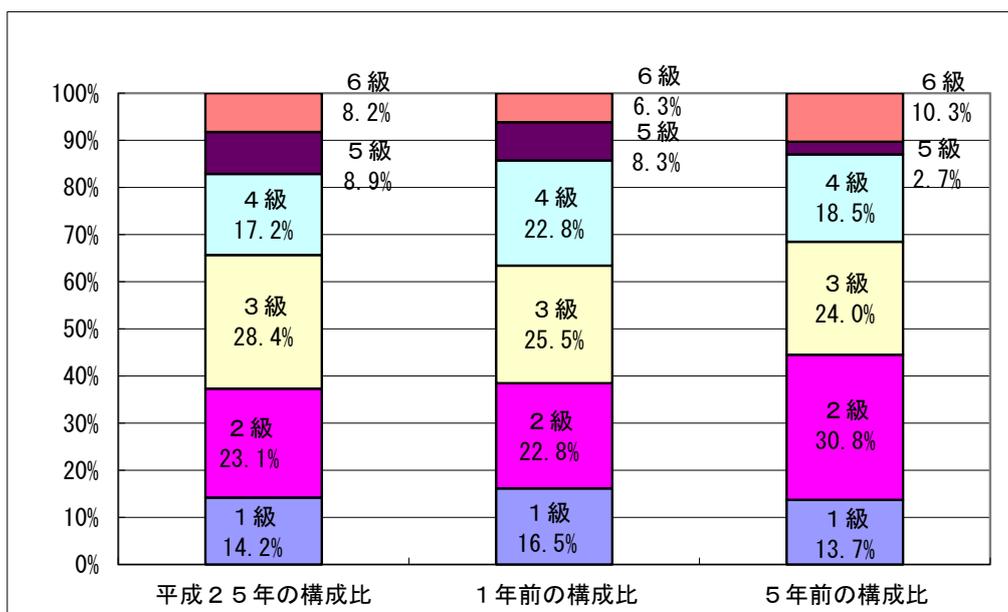
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	236,100円	314,250円	357,613円	389,737円
	高 校 卒	212,250円	292,714円	321,225円	365,933円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	225,875円	249,650円	264,900円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	課長	11人	8.2%	320,600円	422,600円
5級	課長・課長補佐	12人	8.9%	289,200円	400,600円
4級	課長補佐	23人	17.2%	261,900円	388,300円
3級	主査	38人	28.4%	222,900円	354,700円
2級	主事	31人	23.1%	185,800円	307,800円
1級	主事・主事補	19人	14.2%	135,600円	243,700円

- (注) 1 おおい町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成25年1月1日の昇給については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績を5段階に評定し実施した。昇給号数の標準は4号給(55歳を超える職員は2号給)。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おおい町	福井県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,237 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,579 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

<p>地方公務員法第40条に基づく勤務評定の昇給への反映については、その手法を検討しているところであるが、平成24年6月、12月の勤勉手当については、全職員に対して勤務実績等に基づく勤務成績を5段階に評定し実施した。 成績率の標準は、平成24年6月は67.5/100、平成24年12月は67.5/100。</p>
--

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

おおい町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) (退職時特別昇給 —) 1人当たり平均支給額 7,916千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		* 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師	15 %	1 人	15 %

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(4) 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)	* 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	* 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)	0.5 %			
手当の種類 (手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
医療業務従事手当	医師	医師の医療業務	* 千円	給料月額に30%を乗じて得た額に15,000円を加えた額 (上限15万円)

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	14,104 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	77 千円
支給実績 (23年度決算)	15,878 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	83 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他扶養親族 (1人目) 配偶者なし 11,000円 配偶者あり 6,500円 (2人目以降) 6,500円 ※満15歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算	同		21,068 千円	260,102 円
住居手当	借家に係る12,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高 月額 27,000円	同		3,992 千円	307,082 円
通勤手当	通勤距離2km以上で自家用車等使用の場合、距離に応じて支給 月額2,000円～24,500円	同		10,604 千円	77,398 円
宿日直手当	宿日直勤務を行う職員に支給 1回 4,200円	同		3,037 千円	30,065 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 ・総務課長 6級 51,900円 5級 49,600円 ・総務課長以外の課長級の職員 6級 41,600円 5級 39,700円 ・診療所長 4級 55,100円 3級 51,400円 ・総務課長補佐 5級 31,700円 4級 29,700円 ・総務課長補佐以外の課長補佐級の職員 5級 23,800円 4級 22,200円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	19,736 千円	358,840 円
管理職員勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急・公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (6時間以下の場合) 8,000円 (6時間を超える場合) 12,000円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	568 千円	15,351 円
初任給調整手当	医師に支給 月額55,000円～410,900円	同		* 千円	* 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 配偶者宅との距離により 月額23,000円～68,000円	同		0 千円	0 円

(注) 個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「*」とした。

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	850,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 370,000 円
	副町長	670,000 円	675,000 円 / 360,000 円
	議 長	300,000 円	360,000 円 / 205,000 円
報酬	副 議 長	245,000 円	320,000 円 / 164,900 円
	議 員	235,000 円	300,000 円 / 145,500 円
	町 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
期末手当	副 町 長	(24年度支給割合) 3.1 月分	
	議 長		
退職手当	副 議 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	町 長	給料月額×在職月額×0.45	18,360,000 任期毎
	副 町 長	給料月額×在職月額×0.27	8,683,200 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

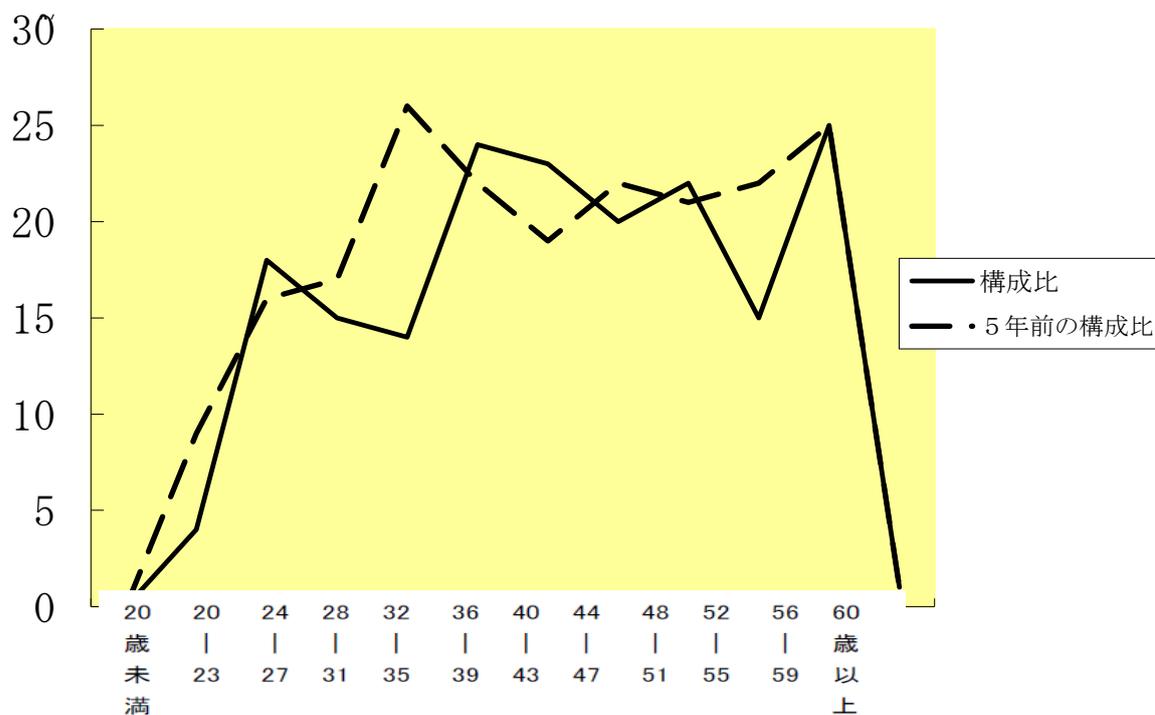
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	127	130	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 99.99人)
	教育部門	35	37	▲ 2	
	小 計	162	167	▲ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.31人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 123.37人)
	公営企業等会計部門	19	19	0	
	合 計	181 [220]	186 [220]	▲ 5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.04人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	18人	15人	14人	24人	23人	20人	22人	15人	25人	1人	181人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	133	135	134	136	130	127	▲6 (▲4.5%)
教育	46	43	39	40	37	35	▲11 (▲23.9%)
普通会計計	179	178	173	176	167	162	▲17 (▲9.5%)
公営企業等会計計	21	22	22	18	19	19	▲2 (▲9.5%)
総合計	200	200	195	194	186	181	▲19 (▲9.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。